

株 主 各 位

第118回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

連結株主資本等変動計算書……	1頁
連結注記表……………	2～19頁
株主資本等変動計算書……………	20頁
個別注記表……………	21～30頁

株式会社 大林組

連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.obayashi.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,752	42,641	661,512	△2,090	759,816
会計方針の変更による累積的影響額			2,569		2,569
会計方針の変更を反映した当期首残高	57,752	42,641	664,082	△2,090	762,386
当期変動額					
剰余金の配当			△22,977		△22,977
親会社株主に帰属する当期純利益			39,127		39,127
土地再評価差額金の取崩			△2,673		△2,673
自己株式の取得				△793	△793
自己株式の処分				75	75
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	13,476	△718	12,758
当期末残高	57,752	42,641	677,559	△2,808	775,144

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	138,542	7,471	20,379	1,349	3,449	171,191	30,970	961,979
会計方針の変更による累積的影響額							72	2,641
会計方針の変更を反映した当期首残高	138,542	7,471	20,379	1,349	3,449	171,191	31,043	964,621
当期変動額								
剰余金の配当								△22,977
親会社株主に帰属する当期純利益								39,127
土地再評価差額金の取崩								△2,673
自己株式の取得								△793
自己株式の処分								75
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,306	1,171	2,673	8,379	△562	9,354	2,178	11,533
当期変動額合計	△2,306	1,171	2,673	8,379	△562	9,354	2,178	24,292
当期末残高	136,235	8,642	23,052	9,728	2,887	180,546	33,222	988,913

連結注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲

すべての子会社（98社）を連結している。

主要な子会社名は次のとおりである。

大林道路株式会社、株式会社内外テクノス、大林ファシリティーズ株式会社、
オーク設備工業株式会社、大林新星和不動産株式会社、株式会社大林グリーンエナジー、
株式会社オーシー・ファイナンス、大林USA、大林カナダホールディングス、ジャヤ大林、
タイ大林、台湾大林組、大林シンガポール、大林ベトナム、大林プロパティーズUK

株式会社築栄他1社については連結子会社の株式会社内外テクノスが株式を取得したため、株式会社富士防災については連結子会社のオーク設備工業株式会社及び当社が株式を取得したため、第2期PFI府中市民会館・中央図書館株式会社については連結子会社の大林ファシリティーズ株式会社が新規設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

PFI箕面船場まちづくり株式会社他1社については株式を譲渡したため、株式会社オーク香取ファームについては清算したため、連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用

すべての関連会社（26社）について持分法を適用している。

主要な関連会社名は次のとおりである。

洋林建設株式会社

759 Winston Churchill GP Inc. については連結子会社の大林カナダが出資持分を取得したため、当連結会計年度から持分法を適用している。

(3) 連結子会社の事業年度等

国内連結子会社（1社）及び在外連結子会社（36社）の決算日は12月31日、国内連結子会社（1社）の決算日は1月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は当社と同一である。

(4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

P F I 等棚卸資産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の棚卸資産

その他事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(5) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く。))並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は (定額法) を採用している。

また、在外連結子会社は主として定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(6) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

また、在外連結子会社については、貸倒懸念債権等特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上

している。

②完成工事補償引当金 完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

③工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

④役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

⑤環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループの主要な事業である建設事業において、工事契約に基づき、国内及び海外において建築工事及び土木工事を行っている。

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(8) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

税抜方式

(9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用している。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりである。

ヘッジ会計の方法	金利スワップの特例処理
ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金及びノンリコース借入金
ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの

②のれんの償却の方法及び期間

5年間の均等償却を行っている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しいものは、発生年度に一括償却している。

③退職給付に係る会計処理の方法

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。なお、一部の連結子会社は発生の日連結会計年度に一括で費用処理している。

④連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

⑤連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

⑥建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっている。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

①工事契約に係る収益認識

国内建築、海外建築、国内土木及び海外土木セグメントのうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、従来は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるときまで収益を認識していなかったが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更している。

②代理人取引に係る収益認識

国内建築セグメントのうち商事事業に係る収益については、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する場合は、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書については、売上高は18,349百万円、売上原価は19,992百万円それぞれ減少し、営業利益は1,643百万円増加している。営業外収益は10百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,632百万円増加している。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は2,569百万円増加している。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる連結計算書類への影響はない。

3. 表示方法の変更

連結損益計算書関係

- ① 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。
なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる当該金額は686百万円である。
- ② 前連結会計年度において区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとした。
なお、特別利益の「その他」に含まれる当該金額は384百万円である。
- ③ 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「事業整理損」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。
なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる当該金額は26百万円である。
- ④ 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。
なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる当該金額は49百万円である。
- ⑤ 前連結会計年度において区分掲記していた特別損失の「減損損失」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。
なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は625百万円である。
- ⑥ 前連結会計年度において区分掲記していた特別損失の「固定資産除却損」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。
なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は652百万円である。
- ⑦ 前連結会計年度において区分掲記していた特別損失の「固定資産売却損」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。
なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は511百万円である。

4. 重要な会計上の見積り

(1) 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高	1,655,853百万円
工事損失引当金	53,146百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア 算出方法

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。完成工事高については、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価額に応じた進捗度に工事収益総額を乗じて算定している。工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積りに際しては、事業環境、工事の施工状況、発注者との協議状況等を踏まえ、合理的な予測・判断を行っている。

なお、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額（以下「工事損失」という。）のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失が見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金を計上している。

イ 主要な仮定

「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」の計算における工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積りや工事損失引当金の計上における工事損失の見積りに用いた主要な仮定は、追加請負金の獲得可能性、工事を進めるにあたっての建設資材、労務の数量や工数、調達単価のほか、原価の低減活動の実現可能性などである。それぞれの仮定は、最新の工事施工状況、発注者や協力会社との協議状況に基づき、合理的に設定している。

ウ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は、工事の進行途中における工事内容の追加や変更、市場環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性を伴うことから、見積りの見直しが必要となった場合には完成工事高、完成工事原価及び工事損失引当金の金額が変動し、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性がある。

(2) 賃貸等不動産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	607百万円
------	--------

なお、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額（当連結会計年度末残高）は、420,341百万円である。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア 算出方法

賃貸等不動産のうち、減損の兆候がある物件について、減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、当該物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当連結会計年度の連結損益計算書の特別損失に計上している。

イ 主要な仮定

賃貸等不動産の減損の兆候判定や減損損失の認識判定及び測定のために用いた主要な仮定は、各賃貸等不動産の運営状況や不動産賃貸の市況を前提とした、将来キャッシュ・フローや還元利回り、割引率などである。それぞれの仮定は、各賃貸等不動産の直近複数年の年間平均純収益や外部専門機関より入手した還元利回りなどに基づき、合理的に設定している。

ウ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

各物件の運営状況や不動産賃貸の市況等により、減損の兆候判定や減損損失の認識判定及び測定に関する市場価格（時価）や回収可能価額などの見積金額が減少した場合には追加の減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性がある。

5. 追加情報

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

①取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、2015年度から業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。本制度は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度である。

具体的には、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、あらかじめ役員報酬 B I P 信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付する。

なお、2021年6月24日開催の定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において当該株式報酬制度について、株式報酬枠を拡充するなどの改定が決議された。これを受けて、2021年8月5日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり信託金を追加拠出し、当社株式の取得を行った。

<信託金追加拠出し及び当社株式取得の概要>

本株主総会で承認を受けた信託金の上限（信託期間内に1,000百万円）及び取得株式数の上限（信託期間内に990,000株）の範囲内で金銭の追加拠出し及び株式の追加取得を行った。

ア 信託変更契約日	2021年8月6日
イ 信託の期間	2021年8月6日～2024年8月31日
ウ 追加信託総額	787,000,000円
エ 株式の取得期間	2021年8月10日～2021年10月5日
オ 追加取得株式数	846,700株
カ 株式の取得方法	取引所市場より取得

②信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,114百万円及び1,148,432株である。

6. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

現金預金	1,703百万円
建物・構築物	3,835百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	11百万円
土地	10,981百万円
投資有価証券	5,334百万円
合計	21,865百万円

②担保に係る債務の金額

短期借入金	300百万円
-------	--------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 193,443百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の借入金について保証を行っている。

大林プロパティズUK (注)	24,133百万円
従業員住宅購入借入金	23百万円
合計	24,157百万円

(注) 決算日が連結決算日と異なる連結子会社が、その決算日後、連結決算日までの期間に行った借入に対する保証である。

(4) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

(5) 当連結会計年度において、固定資産として保有していた下記の資産を保有目的の変更により、販売用不動産に振り替えている。

建物・構築物	3,760百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	56百万円
土地	13,324百万円
建設仮勘定	3,736百万円
合計	20,877百万円

- (6) ① 「1年内返済予定のノンリコース借入金」及び「ノンリコース借入金」は、連結子会社でPFI事業又は再生可能エネルギー事業における特別目的会社が、当該PFI事業又は再生可能エネルギー事業を担保とするノンリコースローンとして金融機関等から調達した借入金である。

- ② 上記のノンリコース借入金に対応する当該特別目的会社の資産の金額は、次のとおりである。

流動資産	
現金預金	19,147百万円
受取手形・完成工事未収入金等	57,385百万円
PFI等棚卸資産	10,020百万円
固定資産	
建物・構築物	3,249百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	20,184百万円
合計	109,987百万円

- (7) 当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は30,000百万円であるが、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

また、上記コミットメントライン契約については、純資産、経常損益及び格付に係る財務制限条項が付されている。

7. 連結損益計算書関係

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 46,176百万円 |
| (2) 研究開発費の総額 | 15,841百万円 |

8. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び数並びに自己株式の種類及び数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	721,509,646	—	—	721,509,646
自己株式				
普通株式	3,833,858	850,308	70,586	4,613,580

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式がそれぞれ372,318株及び1,148,432株含まれている。
2. 普通株式の自己株式数の増加850,308株は、役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加846,700株及び単元未満株式の買取による増加3,608株である。
3. 普通株式の自己株式数の減少70,586株は、役員報酬B I P信託が所有する当社株式の交付による減少である。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2021年 6月24日 定時株主総会	普通株式	11,488百万円	16円	2021年 3月31日	2021年 6月25日
2021年 11月8日 取締役会	普通株式	11,488百万円	16円	2021年 9月30日	2021年 12月1日

- (注) 1. 2021年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。
2. 2021年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれている。

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2022年 6月23日 定時株主総会 (予定)	普通株式	11,488百万円	利益剰余金	16円	2022年 3月31日	2022年 6月24日

- (注) 2022年6月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれている。

9. 金融商品

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入並びにコマーシャル・ペーパー及び社債の発行等により行い、また、一時的な余剰資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定して行っている。デリバティブは、特定の資産及び負債に係る価格変動又は金利変動のリスクをヘッジする目的で利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び未収入金については、顧客等の信用リスクがあるが、当該リスクに関しては、受注時の審査を厳格に行うとともに、必要がある場合は適切な債権保全策を実施する体制としている。

有価証券及び投資有価証券については、主に株式であり、市場価格の変動リスクがあるが、定期的に時価を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に運転資金及び設備資金の調達を目的とし、ノンリコース借入金は、PFI事業等の特定の事業資金の調達を目的としている。変動金利の借入金については、金利の変動リスクがあるが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているものはその判定をもって有効性の判定に代え、特例処理の対象とならないものはヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額を比較して有効性を判定している。

デリバティブ取引は社内管理規定に従い執行されており、取引の状況は定期的に取締役会へ報告されている。また、大手金融機関等を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断している。

営業債務や借入金等の流動性リスクについては、当社グループでは、各社が年度及び四半期の資金計画、月次の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①受取手形・完成工事未収入金等	902,244	901,002	△1,242
②有価証券及び投資有価証券（※2）	317,308	317,310	2
資産合計	1,219,553	1,218,312	△1,240
①社債	40,000	40,038	38
②長期借入金	94,590	94,710	119
③ノンリコース借入金	68,937	70,313	1,375
負債合計	203,528	205,062	1,533
デリバティブ取引（※3）	11,628	11,628	-

（※1） 「現金預金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「預り金」については、現金であること、又は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

（※2） 市場価格のない株式等は、「②有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	16,454
関 連 会 社 株 式	10,202
合 計	26,656

（※3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は、相場価格を用いて評価している。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

但し、金利スワップの特例処理を適用しているものは、ヘッジ対象である長期借入金又はノンリコース借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金又はノンリコース借入金の時価に含めて記載している。

受取手形・完成工事未収入金等

回収が1年以内の予定の受取手形・完成工事未収入金等の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

回収が1年を超える予定の受取手形・完成工事未収入金等の時価は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金及びノンリコース借入金

固定金利による長期借入金及びノンリコース借入金の時価は、元利金の合計額と、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

変動金利による長期借入金及びノンリコース借入金の時価は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

このうち金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られ

る利率を基に割引現在価値法により算定している。

10. 賃貸等不動産

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都、大阪府を中心に、賃貸用オフィスビル（土地を含む）、再開発事業用地等を保有している。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,790百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）、減損損失は607百万円（特別損失に計上）である。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

（単位：百万円）

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当 連 結 会 計 年 度 末 の 時 価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
411,386	8,955	420,341	647,803

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用オフィスビル（土地を含む。）等の取得（29,867百万円）であり、主な減少額は販売用不動産等への移管（22,281百万円）である。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

11. 収益認識

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注2)	合計
	国内 建築	海外 建築	国内 土木	海外 土木	不動産	計		
主たる 地域別								
日本	1,059,945	－	346,808	－	23,183	1,429,937	63,133	1,493,071
北米	－	177,901	－	66,559	－	244,461	－	244,461
アジア	－	116,375	－	23,076	－	139,451	－	139,451
その他	－	4,541	－	－	－	4,541	80	4,622
顧客との 契約から 生じる収益	1,059,945	298,818	346,808	89,635	23,183	1,818,392	63,214	1,881,606
その他の 収益(注3)	－	－	－	－	37,940	37,940	3,337	41,278
外部顧客へ の売上高	1,059,945	298,818	346,808	89,635	61,124	1,856,333	66,551	1,922,884

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PFI事業、再生可能エネルギー事業及び金融事業等を含んでいる。

3. 不動産セグメントのその他の収益37,940百万円は、不動産賃貸事業等の売上高である。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、建設事業（国内建築・海外建築・国内土木・海外土木）、不動産事業及びその他の事業の各事業領域において、工事の施工及び不動産の賃貸・販売などを行っている。

このうち、建設事業及び不動産事業（不動産販売事業）における「収益認識の方法」、「取引価格の算定」及び「通常の支払期限」は、以下のとおりである。

①建設事業

ア 収益認識の方法

建設事業においては、工事契約に基づき、国内及び海外において建築工事及び土木工事を行っている。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約について、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。当該工事契約における履行義務の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

イ 取引価格の算定

工事契約の取引価格は、工事契約における契約金額である。工事の追加・変更に伴う契約金額の変更については、工事契約の変更契約において定める。工事の追加・変更に伴う契約金額が未確定の場合、合理的に見積った当該金額を工事収益総額に含めている。

また、通常、一つの工事契約が一つの履行義務であり、取引価格の履行義務への配分は生じない。

ウ 通常の支払期限

個々の工事契約によって支払条件が異なるため、通常といえる支払期限はない。

②不動産事業（不動産販売事業）

ア 収益認識の方法

不動産販売事業においては、マンション・戸建住宅等の販売用不動産の販売を行っている。販売用不動産の販売については、販売用不動産の引渡時点において、当社グループが履行義務を充足することから、当該引渡時点で収益を認識している。

イ 取引価格の算定

不動産販売事業の取引価格は、不動産売買契約における契約金額である。

また、通常、一つの不動産売買契約が一つの履行義務であり、取引価格の履行義務への配分は生じない。

ウ 通常の支払期限

不動産売買契約では、通常、売買代金は、販売用不動産の引渡しと同時に受領している。

なお、不動産事業のうち不動産賃貸事業においては、オフィスビル等の賃貸を行っており、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づいて収益を認識しているため、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用対象外であることから、上記注記の対象外である。

12. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 1,333円10銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は4,613千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期末株式数は1,148千株である。

(2) 1株当たり当期純利益 54円55銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は4,258千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期中平均株式数は794千株である。

13. 重要な後発事象

社債発行の件

当社は、2022年3月11日開催の取締役会において普通社債の発行に関する包括決議を行い、この決議に基づき2022年4月27日に以下のとおり社債（大林組サステナビリティ・リンク・ボンド）を発行した。サステナビリティ・リンク・ボンドとは、あらかじめ定められたサステナビリティ、E S Gの目標を達成するか否かによって条件が変化する債券である。

	第25回無担保社債（5年債）	第26回無担保社債（7年債）
(1) 発行総額	20,000百万円	10,000百万円
(2) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円	
(3) 払込日	2022年4月27日	
(4) 償還期限	2027年4月27日	2029年4月27日
(5) 利率	年0.250%	年0.380%
(6) 資金使途	社債償還資金及び借入金返済資金に充当	

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金							
			資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	57,752	41,694	14,438	2,414	315,000	163,088	494,941	△2,090	592,297	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				△44		44	—		—	
別途積立金の積立					120,000	△120,000	—		—	
剰余金の配当						△22,977	△22,977		△22,977	
当期純利益						18,843	18,843		18,843	
土地再評価差額金の取崩						△128	△128		△128	
自己株式の取得								△793	△793	
自己株式の処分								75	75	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	△44	120,000	△124,217	△4,262	△718	△4,980	
当期末残高	57,752	41,694	14,438	2,370	435,000	38,870	490,679	△2,808	587,317	

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	138,326	11	17,451	155,789	748,087
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△22,977
当期純利益					18,843
土地再評価差額金の取崩					△128
自己株式の取得					△793
自己株式の処分					75
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,534	12	128	△2,393	△2,393
当期変動額合計	△2,534	12	128	△2,393	△7,373
当期末残高	135,792	23	17,579	153,396	740,713

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
②デリバティブ	時価法

③棚卸資産

販売用不動産	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
未成工事支出金	個別法による原価法
不動産事業等支出金	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
材料貯蔵品	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）	定率法を採用している。 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
②無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

⑤役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額を計上している。

⑥関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社の主要な事業である建設事業において、工事契約に基づき、国内及び海外において建築工事及び土木工事を行っている。

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各期の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

税抜方式

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

②退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっている。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

④連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌期から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、

「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌期の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

⑤建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっている。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

工事契約に係る収益認識

国内建築、海外建築、国内土木及び海外土木セグメントのうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、従来は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで収益を認識していなかったが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当期の損益計算書については、売上高及び売上原価への影響は軽微であり、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はない。また、利益剰余金の当期首残高への影響はない。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる計算書類への影響はない。

3. 表示方法の変更

損益計算書関係

① 前期において営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は、当期において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前期の営業外収益の「その他」に含まれる当該金額は1,213百万円である。

② 前期において特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、当期において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前期の特別損失の「その他」に含まれる当該金額は49百万円である。

③ 前期において区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、当期において金額的重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別利益の「その他」に含まれる当該金額は274百万円である。

④ 前期において区分掲記していた特別損失の「固定資産売却損」は、当期において金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は612百万円である。

⑤ 前期において区分掲記していた特別損失の「減損損失」は、当期において金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は427百万円である。

4. 重要な会計上の見積り

(1) 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用

①当期の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高	1,269,660百万円
工事損失引当金	52,404百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「4. 重要な会計上の見積り (1) 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(2) 賃貸等不動産の減損

①当期の計算書類に計上した金額

減損損失	427百万円
------	--------

なお、賃貸等不動産の個別貸借対照表計上額（当期末残高）は、163,910百万円である。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「4. 重要な会計上の見積り (2) 賃貸等不動産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

5. 追加情報

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「5. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

6. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産の内容及びその金額

投資有価証券	703百万円
関係会社株式・関係会社出資金	4,766百万円
合計	5,470百万円

なお、担保に係る債務はない。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 92,325百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の借入金等について保証を行っている。

大林プロパティズUK	39,418百万円
ウェブコー	4,631百万円
P F I 八木駅南市有地活用株式会社	3,117百万円
大林シンガポール	366百万円
大林神栖バイオマス発電株式会社	297百万円
大月バイオマス発電株式会社	45百万円
従業員住宅購入借入金	23百万円
合計	47,900百万円

上記のほか以下に以下の会社への保証予約がある。

株式会社オーシー・ファイナンス	10,595百万円
大林新星和不動産株式会社	5,500百万円
株式会社内外テクノス	3,315百万円
オーク設備工業株式会社	2,363百万円
大林道路株式会社	700百万円
合計	22,474百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	96,400百万円
長期金銭債権	69,621百万円
短期金銭債務	34,203百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

- (6) 当社は、緊急時等における資金調達機の機動性を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は30,000百万円であるが、当期末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

また、上記コミットメントライン契約については、純資産、経常損益及び格付に係る財務制限条項が付されている。

7. 損益計算書関係

(1) 売上高のうち関係会社に対する部分	37,680百万円
(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	110,092百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	45,576百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引	13,108百万円
(5) 研究開発費の総額	15,363百万円

8. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び数

	当 期 首 株式数 (株)	当 期 増加株式数 (株)	当 期 減少株式数 (株)	当 期 末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	3,833,858	850,308	70,586	4,613,580

- (注) 1. 当期首及び当期末の普通株式の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式がそれぞれ372,318株及び1,148,432株含まれている。
2. 普通株式の自己株式数の増加850,308株は、役員報酬 B I P 信託による当社株式の取得による増加846,700株及び単元未満株式の買取による増加3,608株である。
3. 普通株式の自己株式数の減少70,586株は、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式の交付による減少である。

9. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

工事損失引当金	15,983百万円
未成工事支出金（仕入割戻）	14,871百万円
退職給付引当金	13,375百万円
未払費用（賞与）	4,113百万円
関係会社出資評価損	2,732百万円
減損損失	2,573百万円
その他	10,652百万円
繰延税金資産小計	64,302百万円
評価性引当額	△11,806百万円
繰延税金資産合計	52,495百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△59,592百万円
譲渡損益調整資産	△2,683百万円
固定資産圧縮積立金	△1,040百万円
その他	△524百万円
繰延税金負債合計	△63,840百万円
繰延税金負債の純額	△11,345百万円

(注) 上記のほか、再評価に係る繰延税金負債が15,054百万円ある。

10. 収益認識

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「11.収益認識」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

11. 関連当事者との取引
 子会社及び関連会社等

種類	会社名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
子会社	大林新星和不動産株式会社	所有直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	93,351 (注3)	短期貸付金	17,960
						長期貸付金	65,000
子会社	株式会社内外テクノス	所有直接100%	資機材及び建設工事の発注 役員の兼任	資機材及び建設工事の発注(注4)	91,461	電子記録債務	10,634
						工事未払金	9,261
子会社	大林プロパティズUK	所有直接100%	債務の保証 役員の兼任	債務の保証 (注5)	39,418	-	-
子会社	大林神栖バイオマス発電株式会社	所有間接99.9%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	26,493 (注3)	短期貸付金	29,184

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。
 2. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。
 3. 資金の貸付に係る取引金額については、期中平均残高を記載している。
 4. 資機材及び建設工事の発注については、その都度価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定している。
 5. 子会社の銀行借入について保証を行っているものであり、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領している。

12. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 1,033円22銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は4,613千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期末株式数は1,148千株である。

(2) 1株当たり当期純利益 26円27銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は4,258千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期中平均株式数は794千株である。

13. 重要な後発事象

社債発行の件

当社は、2022年3月11日開催の取締役会において普通社債の発行に関する包括決議を行い、この決議に基づき2022年4月27日に以下のとおり社債（大林組サステナビリティ・リンク・ボンド）を発行した。サステナビリティ・リンク・ボンドとは、あらかじめ定められたサステナビリティ、E S Gの目標を達成するか否かによって条件が変化する債券である。

	第25回無担保社債（5年債）	第26回無担保社債（7年債）
(1) 発行総額	20,000百万円	10,000百万円
(2) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円	
(3) 払込日	2022年4月27日	
(4) 償還期限	2027年4月27日	2029年4月27日
(5) 利率	年0.250%	年0.380%
(6) 資金使途	社債償還資金及び借入金返済資金に充当	